

施設入所等の理由により23区外で接種を受ける場合

品川区への事前申請が必要です(1~2週間程度かかります。余裕をもってご申請ください)

- ・23区外でインフルエンザや新型コロナの定期予防接種を受ける場合、品川区が発行する「予防接種依頼書」が必要です。
- ・接種前に申請がなかった場合は定期予防接種として取り扱えないため、品川区の費用助成の対象外となります。また、予防接種法の健康被害救済制度の適用対象外となります。

申請手順

1. 病院・施設等が所在する自治体の予防接種担当部署に、以下①から③を電話などでご確認ください。

- ①「予防接種依頼書」の送付先は入所施設か、または自治体か。
- ②「予防接種依頼書」があれば、接種費用は全額自己負担か、相手自治体の住民と同額となるか。
- ③「予防接種依頼書」の依頼先は、誰か。(医療機関長、市町村長、保健所長など)

2. 裏面の「高齢者インフルエンザ・新型コロナ 予防接種依頼書交付申請書」をご提出ください。

**【提出先】〒140-8715 品川区広町2-1-36
品川区保健予防課 予防接種担当 あて**

- ・品川区電子申請サービスからもお手続きができます。
- ・家族、親戚、法定代理人、後見人、入所施設関係者などによる代理申請も可能です。
- ・施設入所等の理由により身体的に移動できない状況の方のための制度です。自己都合を理由とした申請は通常認められません。
- ・23区内の医療機関で接種する場合でも、各区の契約医療機関でなければこの申請が必要です。

電子申請は
こちらから



3. 接種費用の助成(接種を受けた日から1年以内)

病院・施設が所在する自治体から助成を受けられずに接種費用を全額自己負担した場合は、品川区から助成を受けることができた額を払い戻します。(ただし上限額があります)

後日送付する助成申請書に記入のうえ、領収書、予診票(本人控え)を添付してご提出ください。

予防接種予診票の送付先変更をご希望の方へ

施設入所等の理由により予防接種予診票の送付先変更をご希望の場合、品川区電子申請サービスからお手続きができます。

- ▶ 新住所へ予防接種予診票を再送することもできます。
- ▶ 翌年度以降も、新しい送付先へ予防接種予診票をお送りします。

予防接種予診票
送付先変更
(品川区電子申請サービス)



施設入所等の理由により23区外で接種を受ける方のみご提出ください

高齢者インフルエンザ・新型コロナ 予防接種依頼書交付申請書

申請年月日	令和 年 月 日		
申請者名	本人でない場合は続柄()		
住所	〒 都道府県		
連絡できる電話番号	()	携帯	- -

下記により予防接種依頼書の交付を受けたいので申請します。

被接種者 (予防接種を受ける人)	氏 名	
	生年月日	大正・昭和 年 月 日 生
住所	品川区 丁目 番 号	
接種を受ける ワクチン	接種を受けるワクチンに☑してください。	
接種期間	☐ インフルエンザ 申請年月日から令和 9 年 1 月 31 日まで ☐ 新型コロナ 申請年月日から令和 9 年 3 月 31 日まで	
申請理由 ※申請理由を☑ してください	☐ 入院・入所中のため（施設名・住所） 〒 様方	
	☐ (病院・施設名)	
	☐ その他（事情は具体的にお書きください） ※身体的に移動できない状況の方のための制度です。自己都合の理由では申請できません。	

太枠内の項目は、病院・施設等が所在する自治体の予防接種担当部署に確認してください。

①依頼書送付先 ※送付先を☑してください	☐ 入院・入所場所へ ☐ 申請者住所へ ☐ 自治体・保健所・病院 等へ(下に住所を記入) ☐ その他(下に住所を記入) 〒 様方 TEL ()		
②接種費用	☐ 全額自己負担 ☐ 相手自治体住民と同額負担（インフル____円 コロナ____円）		
③依頼先	(例)「〇〇病院」、「〇〇市長」など ※病院・施設等が所在する自治体が介入しない場合は、「〇〇病院」と医療機関名をご記入ください。		

【提出先】〒140-8715 品川区広町2-1-36
 品川区保健予防課 予防接種担当
 電話 03-5742-9152 FAX 03-5742-6013

品川区電子申請サービスからもお手続きできます。

電子申請は
こちらから

